

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月14日

【四半期会計期間】 第17期第1四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

【会社名】 株式会社ファーストエスコ

【英訳名】 The First Energy Service Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 島崎知格

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲二丁目7番12号

【電話番号】 03-5299-8521

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 小池久士

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲二丁目7番12号

【電話番号】 03-5299-8521

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 小池久士

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第16期 第1四半期 連結累計期間		第17期 第1四半期 連結累計期間		第16期	
	自 至	平成23年7月1日 平成23年9月30日	自 至	平成24年7月1日 平成24年9月30日	自 至	平成23年7月1日 平成24年6月30日
売上高 (千円)		1,446,552		1,339,290		5,576,883
経常利益 (千円)		55,705		15,961		187,517
四半期(当期)純利益 (千円)		50,251		8,867		250,312
四半期包括利益又は包括利益 (千円)		63,834		24,126		275,750
純資産額 (千円)		258,569		500,788		470,485
総資産額 (千円)		12,934,569		11,940,953		12,321,986
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)		345.37		60.95		1,720.35
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)						
自己資本比率 (%)		2.0		4.1		3.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第16期第1四半期連結累計期間並びに第17期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。また第16期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第17期第1四半期連結会計期間から四半期会計期間及び四半期累計期間における税金費用の計算方法を変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第16期第1四半期連結累計期間の関連する主要な経営指標等について遡及処理後の数値を記載しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、震災の復興需要に支えられ国内景気に一部回復の兆しが見えたものの、債務危機による先進国の景気の低迷や円高ならびに中国における経済成長の減速、反日デモなどの混乱により、国内産業の外需見通しには予断を許さない状況で推移いたしました。

当業界においては、全国の原子力発電所の多くが停止している状況を背景に省エネルギーに対する関心はより一層の高まりを見せる一方、平成24年7月に施行された再生可能エネルギーの固定価格買取制度に関連して新たに太陽光発電設備を設置し顧客自らがエネルギーの生産者として環境改善に寄与する動きが活発化してきております。

こうした状況の下、当社グループでは既存オンサイト自家発電設備の稼動向上はもとより、再生可能エネルギーの導入に関連した新たな顧客ニーズに対応し木質バイオマス発電、太陽光発電のコンサルティングや導入支援に注力してまいりました。特に木質バイオマス発電所の運営管理については、先駆者としてのノウハウの蓄積や実際の運営事業者としての実績から、様々な引合いを受けております。当社グループは、今後、さらなる発展が必要不可欠な再生可能エネルギーの供給に関して、当社のオリジナリティを發揮した施策の展開を推進してまいります。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は、前年同期と比較して売上高については大幅に減少したものの営業利益段階では増益となりました。売上高の減少は、省エネルギー支援サービス事業においてオンサイト自家発電事業の大口顧客の燃料調達方法の変更起因して、当社が提供するエネルギーサービスの内容が変更となったことによります。一方、グリーンエナジー事業では、8月に落雷の影響で日田ウッドパワー発電所の稼動が一時的に下がったものの、㈱ファーストバイオスの外部燃料販売は好調に推移し同事業セグメントの売上高は増加いたしました。営業利益については、省エネルギー支援サービス事業においてメンテナンス費用が増加し減益となったものの、グリーンエナジー事業のバイオマス燃料販売の売上増加により一定の成果を上げることができました。このほか、一部の機械装置に係る債権について回収に懸念が生じたため営業外費用に貸倒引当繰入額を計上したことで経常利益は減少いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高1,339,290千円（前年同期比7.4%減）、営業利益107,892千円（前年同期比34.3%増）、経常利益15,961千円（前年同期比71.3%減）、当第1四半期純

利益8,867千円（前年同期比82.4%減）となりました。

（省エネルギー支援サービス事業）

当第1四半期連結累計期間は、オンサイト自家発電プロジェクトのいくつかのサイトで契約更改時期を迎え、エネルギーサービスの従量料金に係る取決めが変更となったため売上高が大幅に減少いたしました。また、夏のお盆の期間を利用して定期点検を実施した際に追加のメンテナンス工事が発生したため費用が増加いたしました。一方、新規顧客の開拓については、LED照明への入替や空調設備の効率化など夏の省エネルギーに即効性のある物品の販売が堅調に推移したほか、停電に備えた非常用発電機や太陽光発電設備などのエネルギー確保のための施策の受注が増加いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の本事業セグメントの業績は、売上高825,978千円（前年同期21.0%減）、営業利益40,220千円（前年同期10.4%減）となりました。

（グリーンエナジー事業）

当第1四半期連結累計期間は、7月に大分県日田市で集中豪雨により河川が氾濫する災害が発生し、当社グループの日田ウッドパワーにおいても洪水の直接的な被害は無かったもののその後の夏場の天候悪化等で発電所稼動状況に影響が出る結果となりました。降雨量が増加すると燃料となる木質チップの含水比も増加し効率が悪化することとなるほか、頻繁に発生した雷の影響により送電がストップする事態が出ております。しかしながら幸い大きなトラブルに発展することはなく一定の操業を維持することができました。(株)ファーストバイオスが担当する木質チップ燃料調達については、これまで拠点のある日田市、白河市のほか宮崎県日向市に新たな拠点を設け事業領域の拡大に注力しております。その結果、当四半期では売上高、利益ともに前年同期と比較して増加することができました。

また、平成24年7月より再生可能エネルギーの固定価格買取制度がスタートし事業環境の変化に注意しているところですが、木質チップの調達環境では現在のところ目だった変化はありません。固定価格買取制度では、燃料となる木質チップの種類により販売する電力価格が3段階に規定されております。これは、発電の際に使用した燃料種別により送電量を按分し、それぞれの単価を乗じたものが全体の売上高となるものです。

当社グループの運営する木質バイオマス発電所2基は、大分県日田市、福島県白河市にあります。地元自治体や周辺市町村、さらに周辺地域の林業事業者や製材事業者の方々とも協議をさせていただいた結果、当社グループ発電所に対して、森林再生、林業振興の面で強い期待を頂戴いたしました。こうした皆様のご意向も踏まえて総合的に勘案した結果、平成24年11月1日付けで同制度への移行手続きを進めることとなりました。

比較的電力販売単価の高い未利用木材、一般木材の調達量やその価格の動向ですが、現在のところ市場形成には至っておりません。

また、木質チップを利用するバイオマス発電所の競合他社の参入も活発化しているとは言えず、今後、燃料側の量及び価格の変化と需要側である新規参入発電事業者の情報に留意して、安定的な収益確保の運営判断を進めてまいりたく存じます。

当第1四半期連結累計期間の本事業セグメントの業績は、グループ内取引を含めた売上高では531,311千円(前年同期比32.7%増)、外部顧客に対する売上高では513,311千円(前年同期比28.2%増)、営業利益96,906千円(前年同期比70.9%増)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループでは、「地球のための環境改善から人に優しい環境づくりへ ~make your sustainable life~」をスローガンに、顧客企業で働く人が無理な節電で不快に感じる事のない省エネを推進し、合わせて顧客企業が利益を生み続けていける豊かな企業活動を支援するため、総合エネルギーアドバイザーとしての地位を確立してまいります。

このため、省エネルギー支援サービス事業では、日進月歩で進化する省エネ機器の活用をベースとした新たなサービス・商品の提供やこれまで培ったノウハウをさらに発展強化し顧客ニーズにマッチしたエネルギーマネジメント企画を立案するべく提案力強化の教育訓練、人材育成が重要な課題と認識しております。

また、グリーンエネルギー事業では、当社グループ・関連会社の木質バイオマス発電所の安定的な操業と収益のさらなる向上を重点課題としております。関連する発電所の固定価格買取制度の移行に関して、一般木材、未利用木材の調達ルートの開発や使用する種類別燃料の組合せ比率から収益を伸展させうるバランスの調整といった事業基盤の拡充を進めてまいります。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において従業員数の著しい変動はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

省エネルギー支援サービス事業では、サービスの提供にあたり製品の生産は行っておりません。また、本事業は顧客のエネルギー需要に応じてサービスを提供しております。このため、製造業等における生産及び受注のような状況についての記載すべき事項はありません。

グリーンエネルギー事業は、バイオマス発電の発電事業のほか、発電所運営、木質チップ調達、調質業務を主業としております。発電事業については日田ウッドパワー発電所が、運営管理等事業については日田ウッドパワー、白河ウッドパワーの各発電所の業務を㈱ファーストバイオスが実施しております。

各事業セグメントの販売実績は、次の通りです。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
省エネルギー支援サービス事業	825,978	21.0
グリーンエネルギー事業	513,311	+28.2
合計	1,339,290	7.4

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(6) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において主要な設備の著しい変動はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

顧客企業のエネルギーに関する意識は省エネルギーによる物理的な使用量の削減に加え、固定価格買取制度の導入により太陽光発電等のエネルギー生産に推移してまいりました。また、同制度のバイオマス発電部門では未利用木材の新たな活用により森林再生、林業振興の面で多くの期待が寄せられております。

当社グループでは、こうした転機に保有する省エネルギー、再生可能エネルギーに関するノウハウを最大限に活用し、社会活動の継続可能性を維持する観点から「人」を中心に置いた現実的な手法でのエネルギー利用の効率化、合理化を推進する活動を通じて社会に貢献してまいります。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、長期借入金の返済や税金の支払等による現預金の減少のほか、固定資産の減価償却による減少により前連結会計年度より381,033千円減少し11,940,953千円となりました。

負債合計は、長期借入金、長期未払金の支払により前連結会計年度より411,336千円減少し11,440,164千円となりました。

純資産合計は、四半期純利益の計上、新株予約権の発行により前連結会計年度より30,302千円増加し500,788千円となりました。

(9) 経営者の問題意識と今後の方針について

当第1四半期連結累計期間は、全国のほとんどの原子力発電所が停止の状態であり、夏の平均気温も比較的高く推移したことで依然として電力供給不足の懸念は払拭されず、特に関西、九州地区で節電や自家発電稼働の要請が高まりをみせる結果となりました。また、7月より施行された固定価格買取制度では太陽光発電による再生可能エネルギーの導入期待が急速に高まり、各地で同設備の設置が活発化いたしました。

当社グループの省エネルギー支援サービス事業では、こうしたニーズに答え顧客企業のエネルギー利用の効率改善に対し、最適なエネルギーの選択やエネルギーの無駄の低減、廃棄エネルギーの最小化等に加え新エネルギーの利用を通じて、実りある企業活動の支援を活動の方針としています。また、グリーンエネルギー事業のバイオマス発電事業や燃料供給事業では、固定価格買取制度への移行を契機として、ユーザーとして未利用木材の利用促進に参画し森林再生や周辺産業の発展に貢献してまいり所存です。

これらの活動を通じて、さらなる事業領域の拡大と収益基盤の安定的な発展を目指してまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000
計	250,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	145,501	145,501	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用して おりません。
計	145,501	145,501		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

決議年月日	平成24年6月21日
新株予約権の数(個)	895
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,950(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	29,595(注)2
新株予約権の行使期間	自平成26年10月1日 至平成29年7月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 29,595 資本組入額 14,798
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、平成25年6月期及び平成26年6月期の監査済みの当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書)において営業利益合計が700百万円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約

権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- a. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- b. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- c. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1. に準じて決定する。

- d. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（注）3. c. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- e. 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

- f. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- g. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

- h. その他新株予約権の行使の条件

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年9月30日		145,501		6,840,230		

(注) 当社は平成24年9月21日開催の定時株主総会決議に基づき無償減資を行い、本件は11月1日に効力が発生しております。これにより資本金が5,840,230千円減少し、その他資本剰余金が5,840,230千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 145,501	145,501	
単元未満株式			
発行済株式総数	145,501		
総株主の議決権		145,501	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	576,793	505,235
受取手形及び売掛金(純額)	1,069,008	1,060,376
原材料及び貯蔵品	171,345	163,410
繰延税金資産	86,238	86,238
その他	312,346	362,161
貸倒引当金	100	100
流動資産合計	2,215,633	2,177,321
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,624,816	2,631,105
減価償却累計額	952,035	986,598
建物及び構築物(純額)	1,672,781	1,644,506
機械装置及び運搬具	16,092,143	16,121,836
減価償却累計額	8,891,856	9,149,199
機械装置及び運搬具(純額)	7,200,287	6,972,636
工具、器具及び備品	73,107	73,107
減価償却累計額	61,246	61,913
工具、器具及び備品(純額)	11,861	11,193
土地	241,961	241,961
リース資産	580,680	585,380
減価償却累計額	223,865	247,251
リース資産(純額)	356,814	338,128
有形固定資産合計	9,483,705	9,208,427
無形固定資産		
電気供給施設利用権	120,172	117,004
その他	2,813	2,580
無形固定資産合計	122,985	119,584
投資その他の資産		
長期未収入金	110,627	110,627
長期前払費用	117,706	110,232
長期預け金	290,758	287,502
その他	35,884	37,884
貸倒引当金	55,313	110,627
投資その他の資産合計	499,662	435,618
固定資産合計	10,106,353	9,763,631
資産合計	12,321,986	11,940,953

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年 6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年 9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	434,572	475,000
短期借入金	50,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	714,060	714,060
未払金	156,724	100,839
1年内支払予定の長期未払金	1,583,185	2,043,800
リース債務	78,899	78,899
未払法人税等	32,330	12,620
賞与引当金	17,179	19,953
メンテナンス費用引当金	249,824	261,235
契約損失引当金	34,654	34,654
その他	140,069	144,290
流動負債合計	3,491,502	3,985,354
固定負債		
長期借入金	2,027,130	1,848,615
長期未払金	4,807,380	4,141,328
リース債務	305,245	285,285
長期前受金	217,421	205,482
契約損失引当金	547,088	536,187
金利スワップ負債	141,498	126,239
長期預り金	314,234	311,672
固定負債合計	8,359,998	7,454,810
負債合計	11,851,501	11,440,164
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,840,230	6,840,230
利益剰余金	6,228,245	6,219,377
株主資本合計	611,984	620,852
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	141,498	126,239
その他の包括利益累計額合計	141,498	126,239
新株予約権	-	6,175
純資産合計	470,485	500,788
負債純資産合計	12,321,986	11,940,953

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)
売上高	1,446,552	1,339,290
売上原価	1,286,633	1,133,585
売上総利益	159,918	205,704
販売費及び一般管理費	79,599	97,812
営業利益	80,319	107,892
営業外収益		
受取利息	280	45
貸倒引当金戻入額	2,371	-
助成金収入	-	450
作業くず売却益	-	184
その他	482	161
営業外収益合計	3,135	842
営業外費用		
支払利息	27,749	24,074
貸倒引当金繰入額	-	55,313
その他	-	13,384
営業外費用合計	27,749	92,773
経常利益	55,705	15,961
特別利益		
短期売買利益受贈益	2,771	-
特別利益合計	2,771	-
税金等調整前四半期純利益	58,477	15,961
法人税、住民税及び事業税	8,225	7,093
法人税等合計	8,225	7,093
少数株主損益調整前四半期純利益	50,251	8,867
少数株主利益	-	-
四半期純利益	50,251	8,867

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	50,251	8,867
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	13,582	15,258
その他の包括利益合計	13,582	15,258
四半期包括利益	63,834	24,126
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	63,834	24,126
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)	
(税金費用の計算方法の変更)	
税金費用については、従来、年度決算と同様の方法で計算しておりましたが、当社グループの四半期決算業務の一層の効率化を図るため、当第1四半期連結会計期間より連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法に変更しております。	
当該会計処理の変更は遡及適用され、前年四半期については遡及適用後の四半期連結財務諸表となっております。	
なお、遡及適用を行う前と比較した、前第1四半期連結累計期間の四半期純利益に与える影響は軽微であります。	

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)	
(税金費用の計算)	
税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。	
なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。	

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)	
(連結納税制度の適用)	
当社及び連結子会社は、当第1四半期連結会計期間より連結納税制度を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

債務保証

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)		当第1四半期 連結会計期間末 (平成24年9月30日)	
(株)白河ウッドパ ワー	1,232,500千円	借入債務	(株)白河ウッドパ ワー	1,165,000千円 借入債務
計	1,232,500千円		計	1,165,000千円

デリバティブ取引に対する保証債務

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)		当第1四半期 連結会計期間末 (平成24年9月30日)	
(株)白河ウッドパ ワー	1,140,000千円	金利 スワップ	(株)白河ウッドパ ワー	1,080,000千円 金利 スワップ
計	1,140,000千円		計	1,080,000千円

上記のデリバティブ取引は、関連会社の借入金に関する金利変動リスクを回避する目的のものです。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、
第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)
減価償却費	327,022千円	319,431千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は繰越利益剰余金の欠損填補を目的として、会社法第459条第1項の規定に基づく定款の定めにより資本準備金をその他資本剰余金に振替え、さらに会社法第452条の規定に基づき、増加したその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振替え欠損填補を実施する取締役会決議を平成23年8月23日に行い、同日実施いたしました。この結果、当第1四半期連結会計期間において資本準備金が4,528,440千円減少し、その他の利益剰余金が同額増加しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			合計
	省エネルギー支援サービス事業	グリーンエナジー事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	1,046,163	400,389	1,446,552	1,446,552
セグメント間の内部売上高又は振替高				
計	1,046,163	400,389	1,446,552	1,446,552
セグメント利益	44,873	56,692	101,566	101,566

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	101,566
全社費用(注)	21,246
四半期連結損益計算書の営業利益	80,319

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			合計
	省エネルギー支援サービス事業	グリーンエナジー事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	825,978	513,311	1,339,290	1,339,290
セグメント間の内部売上高又は振替高		18,000	18,000	18,000
計	825,978	531,311	1,357,289	1,357,289
セグメント利益	40,220	96,906	137,127	137,127

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	137,127
全社費用(注)	29,235
四半期連結損益計算書の営業利益	107,892

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	345円37銭	60円95銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	50,251	8,867
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	50,251	8,867
普通株式の期中平均株式数(株)	145,501	145,501
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		会社法第236条、238条、240条の規定による新株予約権。(新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式：895株)

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月13日

株式会社ファーストエスコ

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野 口 准 史

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 岡 裕 樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーストエスコの平成24年7月1日から平成25年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファーストエスコ及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。